**（在職者用）住所変更・別居・同居 申請書**提出先：勤務先の健保業務担当部門

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業所担当者 | **≪この申請書で住所変更の届出が必要な方≫****■1人でも別居の被扶養者がいる場合　■被扶養者が別居になる場合　■別居先の住所が変わる場合****■海外渡航による住所変更の場合****※被扶養者がいない場合・被扶養者全員が被保険者と同居の場合は、勤務先より住所情報をいただくため、この届出は不要です。** | 健康保険組合 |
|  | ＧＬ | 担当者 | 担当者 |
|  |  |  |

●記入例を参照のうえ該当箇所に必要情報を記入してください。　　　　　　　　　　　　　　　提出日：　　　年　　月　　日

**届出時の注意点**

●「居所」とは、住民票登録住所ではないが、実際に住んでいる所を指します。

●添付書類が必要な場合がありますので、次頁でご確認ください。

**医療費助成について**

●医療費助成を受けていた方が、転居により医療証や助成の内容に変更があった場合は、別に「医療費助成資格取得（新規・更新・終了）届」の提出が必要です。提出方法の詳細は、当健保HPの『市区町村の医療費助成』をご確認ください。

**【被保険者変更理由番号】**

1.転居

2.単身赴任開始

3.単身赴任終了

4.変更なし

**【被扶養者変更理由番号】**

5.転居

6.学生で通学のため

7.その他（　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 被保険者 | 被保険者証 | 氏名 | 勤務先名称 | 勤務先電話番号 |
| 記号 | 番号 |  |  | 外線：　　　-　　　　-内線：　　　-　　　　- |
|  |  |
| 変更後の住民票住所（変更なしでも記入） | 変更年月日 | 変更理由番号 | 電話番号 |
| 〒　　　－　　　　　 | 年　月　　日 |  | 自宅：　　　-　　　　-携帯：　　　-　　　　- |
| 変更後の居所（変更なしでも記入・住民票と同じ場合は「同上」と記入） | 変更年月日 | 変更理由番号 |
| 〒　　　－　　　　　 | 年　月　　日 |  |
| 被扶養者欄 | 氏名 | 続柄 | 変更区分 | 変更後の住所 | 変更年月日 | 変更理由番号 |
|  |  | □住民票と居所□住民票□居所 | 〒　　　－　　　　　 |  年月　　日 |  |
| 被扶養者 | 氏名 | 続柄 | 変更区分 | 変更後の住所 | 変更年月日 | 変更理由番号 |
|  |  | □住民票と居所□住民票□居所 | 〒　　　－　　　　　 | 　年　 月　　日 |  |
| 被扶養者 | 氏名 | 続柄 | 変更区分 | 変更後の住所 | 変更年月日 | 変更理由番号 |
|  |  | □住民票と居所□住民票□居所 | 〒　　　－　　　　　 |  年月　　日 |  |

KB032-5（1/2）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　富士フイルムグループ健康保険組合

**≪添付書類のご案内≫**

住所変更の理由が下記の場合は添付書類が必要です。（単身赴任で別居の場合、添付書類は不要です。）

|  |  |
| --- | --- |
| **住所変更の理由** | **添付書類（全てコピー可）** |
| 学生で通学のために別居するとき | 「学生証の写し」または「在学証明書の写し」 |
| 単身赴任・学生以外の私的別居のとき | 被扶養者の増加申請と一緒に提出する場合・「1ヶ月分の送金証明」※認定対象者の月収以上/最低5万円以上で、被保険者から認定対象者に送金したことが分かる書類の写し（例：被保険者の口座から認定対象者名義の口座への送金・現金書留控え 等）すでに被扶養者として認定されている家族が別居になる場合・「1ヶ月分の送金証明」（上記参照）・別居になる被扶養者の「世帯全員の住民票（続柄記載・マイナンバー省略のもの）」・別居になる被扶養者の「収入証明」（役所発行の所得証明書や確定申告の写し等）・別居先に被保険者以外の親族がいる場合、その方の「収入証明」 |
| （被扶養者）海外に渡航するとき | 1. 海外に渡航するご家族が被扶養者として認められるには条件があります。

詳細は**健保HP▶海外居住者の被扶養者認定について（国内居住要件）**をご確認ください。渡航先で入手できる公的書類については、各国大使館等へお問い合わせください。

|  |  |
| --- | --- |
| 渡航理由 | 添付書類の例（いずれかを添付） |
| ➀留学する | 査証（ビザ）、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し |
| ➁海外に赴任する被保険者に同行する | 査証（ビザ）、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し |
| ➂観光、保養またはボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に渡航する | 査証（ビザ）、ボランティア派遣機関の証明書、ボランティア参加同意書等の写し |
| ④被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた方（出生・婚姻等）で➁と同等と認められる方 | 出生や婚姻を証明する書類等の写し |

**※外国語の書類は翻訳もあわせて添付してください。（翻訳者の氏名を明記）****※被扶養者の増加申請と同時に海外渡航者を理由に住所の届出をする場合は、別途提出書類が必要です。****必ず、健保HP▶海外居住者の被扶養者認定について（国内居住要件）をご確認のうえ手続きしてください。** |

KB032-5（2/2）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　富士フイルムグループ健康保険組合